

「国文祭・芸文祭みやざき2020」バナー製作等に係る業務委託仕様書

1 委託期間

契約の締結日から令和2年3月19日（木）まで

2 委託内容

(1) バナーAの製作 192枚

- ア 材質は遮光ターポリンとすること
- イ プリントは両面カラーとすること
- ウ 寸法は「別紙1」に定めるとおり
- エ デザインは「別紙4」に定めるとおり

(2) バナーBの製作 119枚

- ア 材質は遮光ターポリンとすること
- イ プリントは両面カラーとすること
- ウ 寸法は「別紙2」に定めるとおり
- エ デザインは「別紙4」に定めるとおり

(3) バナーCの製作 33枚

- ア 材質は遮光ターポリンとすること
- イ プリントは両面カラーとすること
- ウ 寸法は「別紙3」に定めるとおり
- エ デザインは「別紙4」に定めるとおり

(4) 製作物の発送

「3 成果品等」(1)～(5)のとおり

3 成果品等

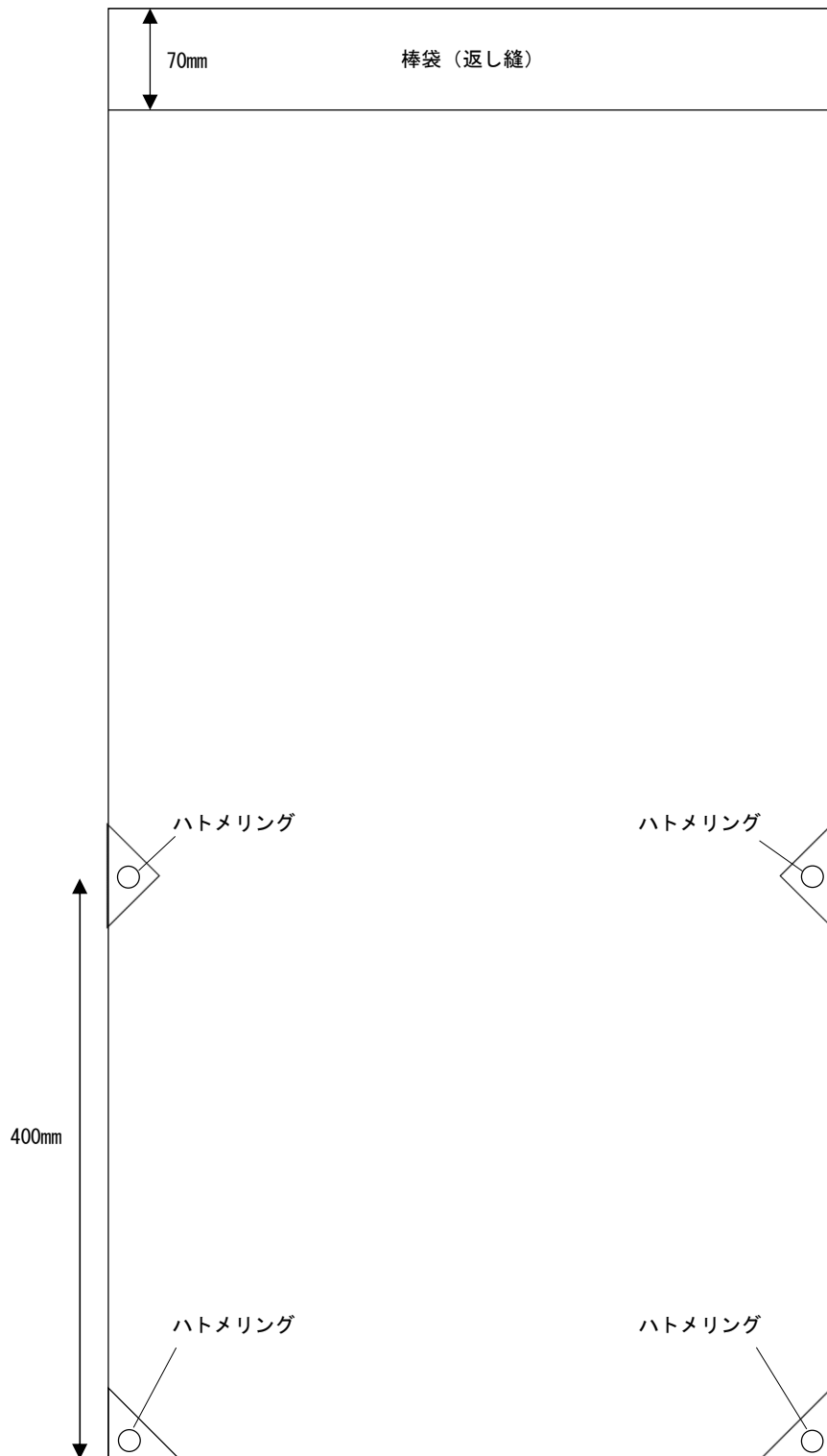
- (1) バナーAの162枚は都城市コミュニティ文化課（住所：〒885-8555 都城市姫城町6-21）へ納品すること。
- (2) バナーAの20枚は日南市教育委員会文化課（住所：〒887-8585 日南市中央通1-1-1）へ納品すること。
- (3) バナーAの10枚は川南町教育委員会教育課（住所：〒889-1301 児湯郡川南町大字川南13680番地1）へ納品すること。
- (4) バナーBの119枚は延岡市教育委員会文化課（住所：〒882-8686 延岡市東本小路2-1）へ納品すること。
- (5) バナーCの3枚は諸塚村教育委員会教育課（住所：〒883-1392 東臼杵郡諸塚村大字家代2683）へ納品すること。
- (6) バナーCの30枚は宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課へ納品すること。

4 その他

- (1) 本仕様書に明記のない仕様については、双方協議の上決定する。
- (2) 本業務委託によって製作された製作物の著作権等の全ての権利は第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会に帰属する。

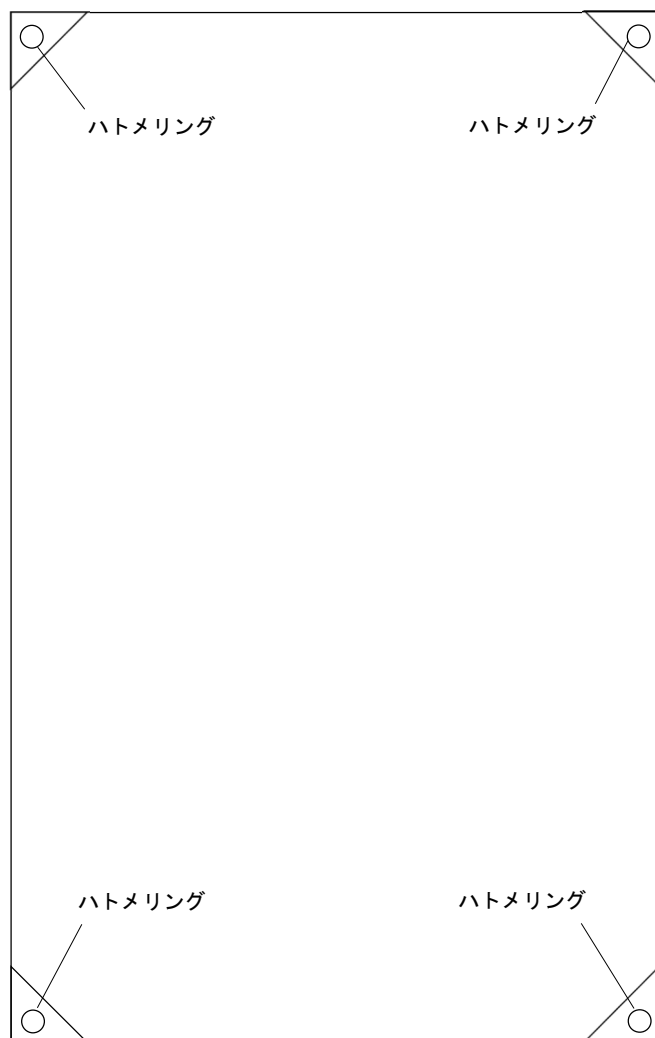
< 別紙 1 >

バナー A (W500mm × H1000mm)



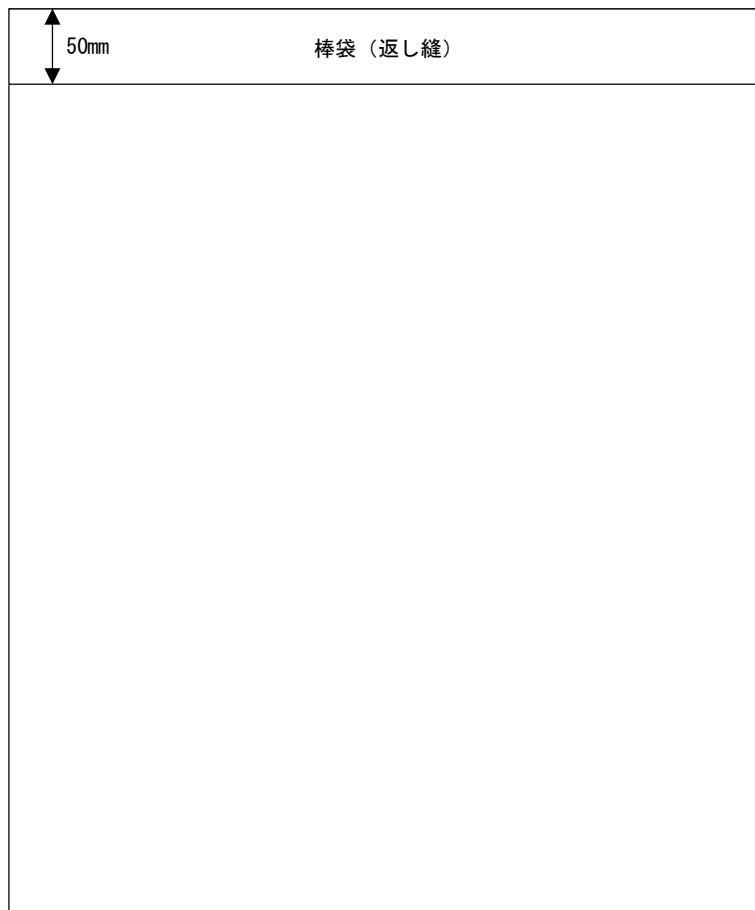
< 別紙 2 >

バナー B (W430mm × H680mm)



< 別紙 3 >

バナー C (W500mm × H600mm)



〈 別紙 4 〉

バナーデザイン図案

表



裏

